

公 示 送 達 書

一宮町公告第 41 号

公 告

下記の者に係る令和4年度国民健康保険税納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

令和 4年 8月 23 日

一宮町長 馬 淵 昌 也

記

| 住 所 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------------------------------|-------|-----|
| 一宮町宮原797番地 シェアーフクトリ 上総一ノ宮107号室 | 清宮 瑛太 | |
| 山武市富口339番地2カルドーネC号室 | 野中 孝泰 | |
| | | |
| | | |

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。